

Mado窓



北里大学病院整形外科からのご挨拶

北里大学病院整形外科長 高相 晶士

最近、朝夕はようやく秋らしくなって参りましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。私は北里大学医学部整形外科学教授、同時に北里大学病院整形外科長を務めさせていただいております高相でございます。整形外科の治療対象となる疾患は大変多いのが特徴です。簡単に申しますと、首から下のすべての運動器、つまり骨、関節、脊椎、神経の疾患に対応させていただく科であります。また、赤ちゃんからお年寄りまですべての年齢の方々が治療の対象となります。今後、私たち北里大学整形外科一同は皆様の運動器の健康維持と病気の治療に貢献して参りたいと思っておりますのでどうぞ宜しくお願い申し上げます。

また、北里大学における整形外科は大学病院そして東病院が一体となり機能しているものであります。両病院それぞれ得意とする疾患には特徴があります。両病院あわせて高度な整形外科医療を皆様に提供させていただきますので宜しくご理解のほどをお願い申し上げます。

私自身は、整形外科のなかでも、脊椎・脊髄外科、そして脊柱変形治療を専門としております。しかし、北里大学整形外科には、私以外にも、多数の整形外科専門医がおり、それぞれ得意とする疾患を持っております。つまり、北里大学整形外科には細分化された整形外科専門分野を十分にカバーする多くの専

門スタッフがそろっております。具体的には、脊椎・脊髄疾患、股関節疾患、膝関節疾患、スポーツ障害、上肢（肩、肘）疾患、手の疾患、骨粗しょう症とあらゆる整形外科疾患に世界レベルで対応できるように日夜、切磋琢磨し続けるスタッフが大勢おります。今後、私たちが皆様の運動器の疾患や問題においてお力になれることがございましたら、どうぞご相談ください。また、今後もさらに北里大学整形外科一同はますます修練を積み精進して参りたいと思っております。

また、北里大学が掲げる崇高な理念は「患者中心の医療」「共に創りだす医療」です。私たちは、この理念を最も尊び、北里大学における診療を誠意と心を込めて、実践していきたいと思っております。さらに、近年きわめて重要とされる高度なチーム医療の達成と向上に努めて参りたいと思っております。

最後になりますが、私たち北里大学整形外科一同は皆様のため、社会のために全力を尽くして貢献して行くことを決意するとともに、スタッフ一同力を結実し、前進していきたいと思っております。皆様に、これからもご指導ご鞭撻のほどをお願い申し上げますとともに、私のご挨拶とさせていただきます。

（たかそう まさし：整形外科学 教授）

がん診療連携拠点病院と 地域連携クリティカルパス



呼吸器外科 佐藤 之俊

現在相模原では新病院建設プロジェクトが着々と進行していますが、この新病院の柱として、救命救急センター、周産母子成育医療センター、そしてがん集学的治療センターの3大センター構想が打ち出されています。このうち、がん集学的治療センター構想に大きく関連するのが「がん診療連携拠点病院」としての北里大学病院の役割であり、当院は地域におけるがん診療の要としての任務を負われています。

さて、ご存じのように日本ではがん死亡が死因のトップであり、その対策が急務です。本邦におけるがん対策については、がん対策基本法（平成18年法律第98号）及び「がん対策推進基本計画」（平成19年6月15日閣議決定）が制定され、これらにより総合的かつ計画的に推進されることになりました。さらに、がん診療連携拠点病院については、全国どこでも質の高いがん医療を提供することができるよう、がん医療の均てん化を戦略目標とする「第3次対がん10か年総合戦略」等に基づいて、その整備が進められてきました。つまり、全国どこでも質の高いがん医療を提供することができるよう一定の基準を満たす病院が指定され（平成23年4月1日現在388箇所の病院）、①専門的ながん医療の提供、②地域のがん診療の連携協力体制の構築、③がん患者に対する相談支援及び情報提供等を行なうことが義務づけられています。ちなみに、北里大学病院は平成19年1月31日に指定されています。これらの役割の

うち、当院では上記①については各専門科が対応し、②③については、患者支援センターを中心として、がん診療連携協力体制、がん相談やがんサロン開催などを推進しています。

がん対策推進基本計画では、本邦に多いがん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）を5大がんと定義し、その治療後の病病連携・病診連携の協力体制を整備するよう定められています。拠点病院の指定要件として、表に示すような項目が定められています。このうち、項目3の地域連携クリティカルパスについては、神奈川県がん診療連携協議会で共通パスによる連携手帳を作成しました（図）。当院ではその共通パスを用いた運用を2011年9月から開始いたします。この運用においては、地域の診療所・病院との密接な協力が不可欠であり、当院における各診療科との連携をさらに強化していただく必要があると考えます。



図 連携手帳の実際（肺がん）

どうか、地域のがん対策の推進、北里大学新病院の発展、そして本邦のがん医療の進歩のためにご理解とご協力をお願いいたします。

（さとう ゆきとし：呼吸器外科学 教授）

指定要件	
1	地域の医療機関から紹介されたがん患者の受入れを行うこと。また、がん患者の状態に応じ、地域の医療機関へがん患者の紹介を行うこと
2	病理診断又は画像診断に関する依頼、手術、放射線療法又は化学療法に関する相談など、地域の医療機関の医師と相互に診断及び治療に関する連携協力体制を整備すること
3	我が国に多いがんについて、地域連携クリティカルパスを整備すること
4	地域連携クリティカルパスを活用するなど、地域の医療機関等と協力し、必要に応じて、退院時に当該がん患者に関する共同の診療計画の作成等を行うこと

がん地域連携パスの事務的な運用について

北里大学病院 患者支援センター部

日頃より当院の病診連携業務にご協力頂きましてありがとうございます。

当院では、がん診療連携拠点病院として**がん地域連携パス（医療連携手帳）**の運用を開始することとなりましたので、下記に事務的な手続き等について説明をさせていただきます。

がん地域連携パス（医療連携手帳）は、患者さまのがんの治療を地域の先生方と当院の医師が協同してサポートしていくものですが、運用に際してはまずかかりつけ医として患者さまのご紹介についてご相談させていただきます。その後、必要事項である患者さまの病態や診療計画書（がん地域連携パス）の説明、施設基準の扱い、診療報酬の注意点等についてご説明致します。

1. ご紹介先の調整は当院の「患者支援センターの職員」が担当します。その際下記の確認を致します。

- ①がん地域連携パス（医療連携手帳）の概要説明
- ②診療計画書の内容
- ③施設基準の申請方法（2.を参照）
- ③診療報酬について（3.を参照）
- ④再診予約の方法

2. 施設基準は、下記の様式①～③を関東甲信越厚生局神奈川事務所（又は医療機関所在地の厚生事務所）に正副2部を提出することが必要です。

- ①「特掲診療料の施設基準に係る届出書」
- ②様式13の3「がん治療連携指導料の施設に係る届出書添付書類」
- ③地域連携診療計画書（共同診療計画表）

<注：がん別に>

3. 診療報酬は、がん診療連携拠点病院で策定された診療計画に沿ったがん治療に関わる医療機関の連携により、がん患者に対して地域における切れ目のない医療が提供されたことを評価して、“がん治療連携指導料300点”が算定可能となります。

この他以下の条件があります。

- ①がん診療連携拠点病院で“がん治療連携計画策定料”を算定していること
- ②診療計画に従った医療を提供していること
- ③がん診療連携拠点病院に患者さまの同意を得た上で診療に関する情報提供を行なうこと
- ④月1回に限り算定可能（診療情報提供料Ⅰの算定は不可）

4. その他

がん地域連携パスの取扱い等については、下記の担当までお問い合わせください。

北里大学病院 患者支援センター部

ソーシャルワーカー・がん専門看護師（紹介先調整）・事務担当（施設基準等全般）

電話 042-778-8438・9988

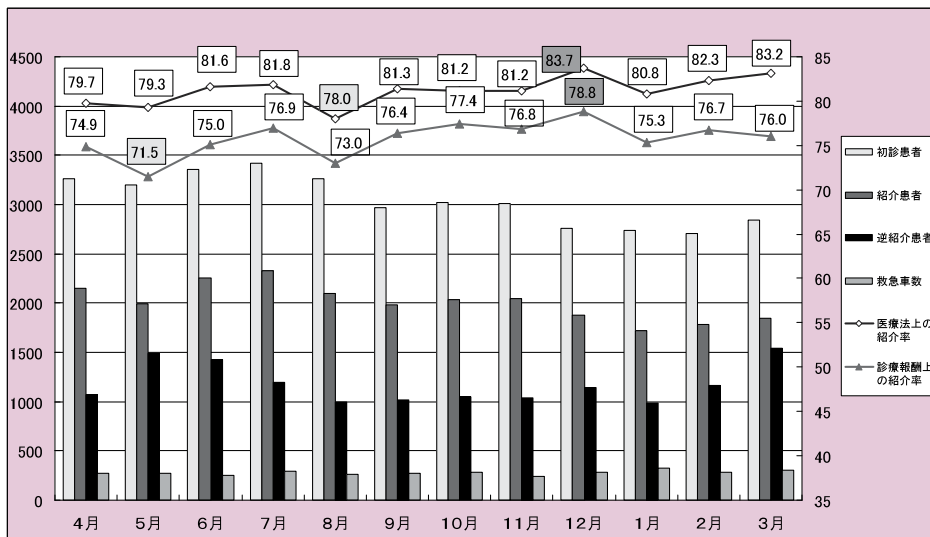
平成22年度患者紹介率の報告について

北里大学病院 患者支援センター部

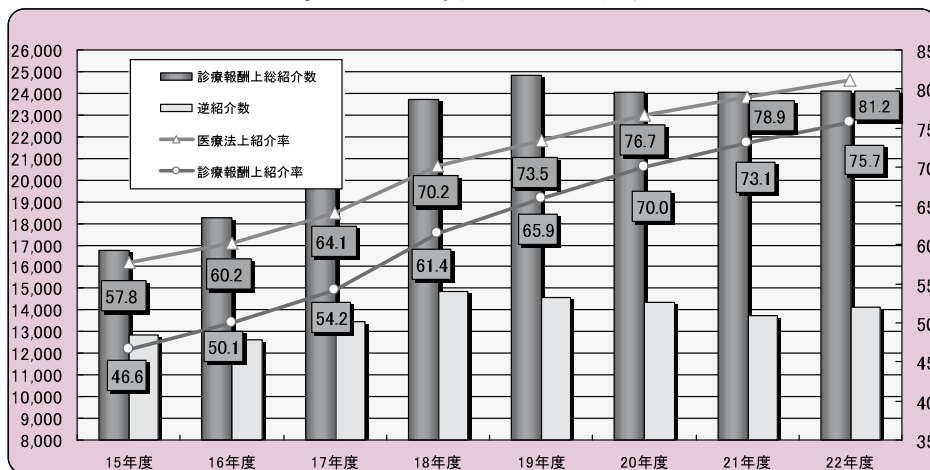
日頃より当院の病診連携業務には大変お世話になっております、お蔭様で平成22年度の患者紹介率は、年度平均で医療法上81.2%（昨年78.9%）、旧診療報酬上75.7%（昨年73.1%）で、ここ数年の増加傾向を継続しました。これも各医療機関をはじめ近隣の医師会・地区病院協会の皆様方のご協力の賜物と感謝の意に耐えません。この場をお借りしてお礼申し上げます。

前年度末には、東北地方に於ける未曾有の被害のでた大震災がありました。その影響からか一時的に患者数の減少傾向がありました。今後も地域の一翼となり病診連携の強化に努める所存でございますので引き続きご協力くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

平成22年度紹介率月別推移



年度別紹介率／逆紹介数推移



〒252-0375 神奈川県相模原市南区北里1-15-1
 北里大学病院 患者支援センター部
 TEL 042-778-9988 FAX 042-778-9599
<http://www.kitasato-u.ac.jp/khp/>
 E-mail / shoukaiw@kitasato-u.ac.jp